

# 元気を出そう！ 勇気を出そう！ 頑張っぺ！

## Part 6

2011.4.14

須賀川地区会長 渡辺徳之

3月11日に発生した東日本地震は、東日本全体に甚大な被害をもたらしました。特に福島県は、地震・津波・原発事故・風評被害・余震被害という五重苦の中、まだまだ復興へ立ち向かえない企業も数多くいると思われます。しかしながら、我々中小企業がここで生き残っていかなければ、地域そのものが無くなってしまいます。経営者として、中小企業家として、あらゆる手段を講じて会社・社員・得意先を守り、地域再生の道筋を切り拓いていきましょう。

### 4月12日 常任理事会に出席してきました！

各地区からの被害状況報告

相双地区の被害が甚大です。特に原発30キロ圏の会員企業は、事業復旧・復興の見通しが全く見えません。

余震被害で、いわき地区もかなりの影響を受けています。

以上を踏まえたうえで、原発30キロ圏の会員企業は、6ヶ月間の会費が免除されます。

地震の直接被害があった須賀川地区会員企業へは、見舞金が支給されます。

被害状況を詳しくお知らせ下さい。 (会長携帯...090-2792-6931)

総会準備と次年度同友会活動方針について

県総会は、予定通り5月18日に開催されます。この災害の影響から、活動方針・予算案が全て見直されます。その状況を踏まえたうえで、須賀川地区も活動方針・予算案を見直します。近日中に、須賀川地区理事会・地区総会を開催します。

### 企業存続のために・・・！！

郡山地区経営サポート室 緊急セミナー

日時・・・4月21日 14:00～17:00 場所・・・郡山市労働福祉会館 2F

「雇用に関する助成金について」

「震災後の資金繰り&売上減少への対応」

( 詳細 事務局...024-934-3190 )

須賀川地区における行政機関合同説明会

日時・・・4月21日 13:30～15:30

場所・・・(株) L I X I L 総合技術研修センター (旧トステム研修センター)

国、県、市の各種融資制度

労働分野にかかる助成金・特例措置等の各種制度

災害に関する税務上の取扱

( 詳細 須賀川商工会議所・・・0248-76-2124 )

**住家被害調査** ( 須賀川市行政管理課情報推進係からの案内 )

須賀川市では3月29日(火)から地震により被害があった住家の被害調査を実施します  
この調査結果に基づき、公的救済制度の適用を判定するための『罹災証明』を発行します。

危険性の高い家屋などについて調査前に取り壊しや改修をする際は、写真などで記録を残す

消防署で発行している『罹災証明』は、主に地震保険の適用に伴い、保険会社に提出するものであり、公的救済制度の適用を判定するものと異なります

( 詳細 須賀川市災害対策本部・・・0248-72-7185 )

**風評被害の記録を・・・！！**

『震災に起因した原発の事故により生じた放射能物質等にかかる様々な風評被害は、経営基盤を揺るがす事となっております。実際に風評被害が影響している事業所に関しまして、風評被害によって取引できなくなった事を記録することで、補償の対象になることもございますので、下記の事項を記録して下さい』(福島県中小企業団体中央会)

取引日      取引相手      物品、サービス等      取引数量      取引金額

取引に関する資料      取引停止文章や口頭で断られた内容等      その他付属する内容

**放射線分析(食品)の検査が下記で行われています (基本実費)**

無添加食品販売協同組合検査センター (東京都) 03-3298-3681

食品環境検査協会 横浜事務所 (神奈川県) 045-201-9022

日本食品分析センター 多摩研究所 (東京都) 042-372-6711

ふと気がつく庭の桜が咲き始めました。しかしながら、もう住めない家の庭です。昨年までは、桜が咲くと活気が出たのに・・・今年は、例年の売上の10%しか見込めません。一年間の在庫の大半がダメになりました。

でも、社員は無事です。残っています。だから、諦めません！！絶対に・・・！！